全国精神保健福祉センター長会ひきこもり者支援検討委員会主催 ひきこもり相談支援実践研修会 A 研修基礎編④

Q & A ①~就労支援・家庭内暴力~



鳥取県立精神保健福祉センター

Q & A 1

就労支援

就労支援とは

就労支援の基本は、 働かない(働けない)人を、 働かせることではなく、 「働かなくても良い」でもなく、



「働きたい」と思っている人に、 働ける場を、 提供できるかが重要。

例えば、身体障害者の場合



働きたいけれども、 階段があって、 職場に行けない。



この場合、必要なことは、

「歩けなくても、頑張って階段を上りなさい」

・・・・ではなくて。

「無理して、仕事に行かなくても良い。

就労だけがゴールではない。」

・・・・でもなくて、



就労支援に必要なことは、 職場に行くために、車いすでも通える、 スロープをつけること。





ひきこもり者の就労支援を考える

車いすの人に対しては、

歩けないことに配慮した職場(スロープなど)を作ることが、

「就労支援」にとって大切なこと。

(そのうえで、本人の意思を確認)

個々人によって状況は変わるが、例えば、

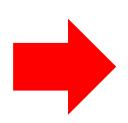
知的障害者の場合、

仕事の難しさ(質)、への配慮が欲しい。

精神障害者(統合失調症)の場合、

仕事の難しさ(質)+仕事の多さ(量)、への配慮が欲しい。

==日本の障害者の福祉サービスの配慮はここまでが中心==



ひきこもり者、発達障害者への場合、

仕事の難しさ(質)+仕事の多さ(量)

+対人恐怖・集団恐怖、対人疲労、への配慮が欲しい。

※就労支援を考えるなら、ここへの配慮が欲しい。

なぜ、働けないのか

「働ける」のに、「働かない」のか 「働けない」から、「働かない」のか





- 「量」が多くて、できない一量を減らす。口粉や時間を配慮する
 - ⇒量を減らす。日数や時間を配慮する。
- 「質」が難しくて、できない⇒簡単な仕事から始める。助言をうける。
- ・対人不安・緊張が高いことへの配慮は?

就労支援を考えるとき、

就労には、大きく、「一般就労」と「福祉的就労」があります。

一般就労

収入はよいが、配慮は少ない。

福祉的就労 及び 障害者雇用:

配慮はあるが、収入が少ない。

※「障害」という言葉を受け入れられるか。

まずは、本人の思いを大切に。

ひきこもり者の就労支援

一般就労

ハローワーク ヤングハローワーク 地域若者サポートステーション N P O・その他

- ※必ずしも、就労が当面のゴールになるとは限らない。
- ※「発達障害」などの告知を受け入れることと、障害者制度の利用を受け入れることとは別の問題。

福祉的就労 及び 障害者雇用

ハローワーク (専門相談窓口)

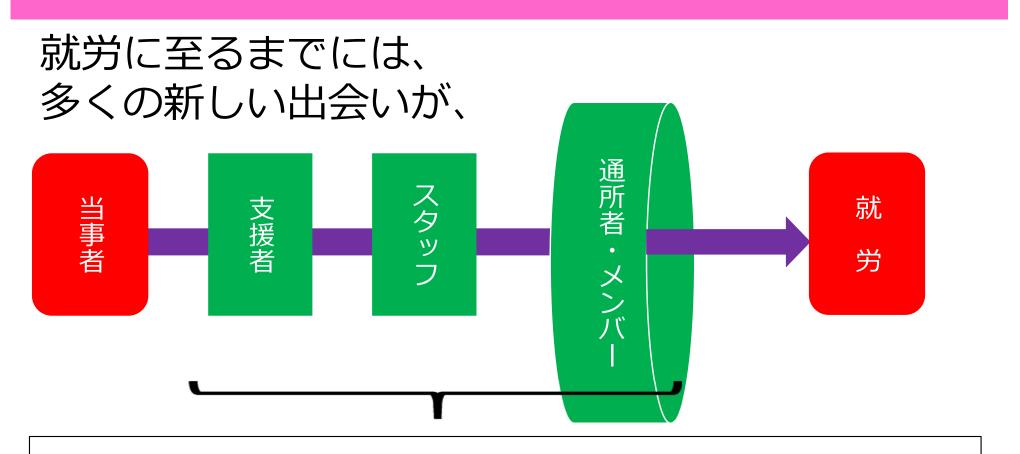
障害者職業センター

障害者総合支援法による 障害福祉サービス

NPO・その他

精神障害者保健福祉手帳 (なくても、診断書などで 利用できるが、手帳があっ た方がやりやすい)

対人恐怖・疲労は大きな課題



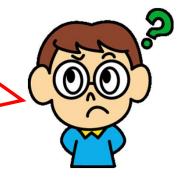
実は、この過程にエネルギーがいる。作業能力的には十分できていても、そこで新たに出会う人への不安感、ストレスの方が就労へのハードルが高い。

ひきこもり者における福祉的就労の課題 1

ひきこもり者が福祉的就労を利用する場合、多くは、精神障害者の福祉サービスを利用することとなる。しかし、精神障害者の福祉サービスは、統合失調症などがモデルとなっている。そのため、これまでの、就労への支援、配慮は、



以前のように、 長い時間 働くのが難しい。 以前のように、 難しい仕事を するのが難しい。

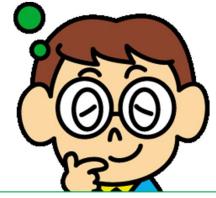






・最初は、1日2時間から始めましょう。

(量への配慮)



・まずは、簡単な 作業から始めましょう。

・分からないことがあ れば、すぐに、聞いて 下さい。

これなら、頑張ってみようかな

(質への配慮)

ひきこもり者における福祉的就労の課題 2

ところが、ひきこもり、発達障害者に対する就労への支援、配慮は、 量への配慮、質への配慮に加えて、**対人・集団恐怖への配慮**も欲しい。



人がたくさんいると、緊張する 他の利用者に話しかけられるのが不安 自分のペースで仕事がしたい 昼休憩の騒がしさが苦手

今の福祉的就労は、この部分への配慮が不十分



今後は、このような支援が不可欠!

・週に3日、簡単な仕事から始めましょう。(量・質への配慮)

- ・困った時は、いつでもスタッフに相談できます。
- ・最初は、作業は、個室から始めましょう。
- ・作業場は、パーテーションで区切られています。
- ・他の利用者とは、会わないようにできます。
- ・作業は午前のみ、昼休憩の前に終わります。

こんな配慮があれば、就労も考えてみれるかも。

在宅ワーク

- 内職
- ・自宅でパソコンを使ってする仕事は?データの打ち込みなど
- 就労支援事業所を通しての在宅作業 (人とのつながりが背景に存在する)
- ・その他 (自分の小説やイラストをネットで販売したり、など)

在宅ワークを希望する理由は何?

収入? 趣味の延長? したい・させたい?

外に出られないから? 人と会えない?



この収入に、障害年金を合わせて生活している人もいる。

もともと人付き合いは苦手だった。大 学卒業後、地方公務員となる。1年目は 仕事も教えてもらい何とかこなしたが、 3年目に異動してから什事が進まず(事 務作業はできるが、対人交渉などが上手 く出来ない)、何とか周囲の配慮でこな していた。7年目に異動があり、住民対 応が難しく、かつ上司からの厳しい叱責 が繰り返され、対人不安・緊張が高まり 職場に行けなくなった。

精神科クリニックを受診、「適応障 害」の診断を受け休職となり、復職でき ないまま退職となった。退職後、1年半 ほどは、ハローワークに通い求職活動を したが、人と会うことへの恐怖感が高く 面接への不安もあり、ひきこもりの状態 となった。母と2人暮らし。医療機関に は、2年ほど通院、投薬治療を受けたが、 症状は改善せず、中断している。

外出は、近所の目も気になり、夜に近 くのコンビニに出かける程度。家事の大 半は母がするが、もともと母との関係は 悪く、「いい加減に働け、甘えている」 ととがめられ、いつも「死んでしまおう かしと思っている。ネットで相談先を調 べ、電話相談を経て、来所相談となる。 面接時も緊張が強い。何をしてもつらい、 働かなければと思うが集団の中に入るこ とに強い不安、緊張感を感じる。

数回の面接の中で、職場体験事業(鳥取県 の独自の事業)に関心をもち、見学の後利用に 至る。対人緊張が高いということで、個 室での作業から開始。その後、両側を パーテーションで区切られ、静かな部屋 で作業へ。作業は能力的には高いが、人 がいると仕事に集中できない、ここなら 什事ができると話す。週4回1日2時間 の通所から開始、半年後、本人の希望に て、就労継続支援事業に移行した。

Q & A 2

家庭内暴力への対応

家庭内暴力が起きたら

回復の経過の中で、一時的に、 家庭内暴力が起きることがあります。 暴力を振るうには、理由があります。 最初から、安易に、

「警察に連絡しましょう」

家族「連絡するには勇気がいる」「近所の手前したくない」「その のときは収まるが暴力は続いている」「恨まれて関係が悪化した」

「病院に連れて行きましょう」

家族「簡単には連れて行けない」「本人が行かない」「以前、病院から、病気ではないので対応できないと言われた」

の助言だけでは、相談が続きません。

- 本人なりの理由はさまざまです。 「警察を呼ぶ」「逃げる」というのも、 一つの手段ですが、
- 一方で、家族の不安を受容しながら、 どんな時に、暴力をふるうのか 何か、暴力のきっかけがあるのか 考えていきましょう。

暴力のはじまりは、

- ① 本人から?
- ② 周囲の刺激から?

- ① 本人から始まっている場合 1
 - ・幻覚妄想が存在している。 統合失調症など⇒受診勧奨・病院との連携
 - ・イライラの発散、フラッシュバック 物にあたることが多い⇒経過観察)
 - ※自室で独語が目立つ (ときに、部屋で興奮していることも)
 - ・統合失調症などの精神疾患 空笑もあることも
 - ・発達障害など 視覚的閉塞空間で起きることが多い
 - * 医学的な見立てが求められることも

① 本人から始まっている場合 2 ひきこもりや不登校の初期には、 上手くいっていない自分が認められない、 一他罰的な理由、 「あの時、家族が〇〇してくれなかった」 「学校(職場)の対応が悪かった」など。 などから、怒りの感情が家族にむけられ、 時に暴言、暴力に発展することもあります。 この場合、時間の経過の中で、本人が安定して くれば、暴言・暴力は減ってきます。継続的な家 族相談が重要となります。

- ② 何らかの刺激(家族からの刺激など)によって反応している場合
 - ・家族の言動に反応している。

就労や受診を、強引に勧めた。

┧現状に強い叱責をした。

| ゲームをやめさせようとした。

最初は逃避(部屋に閉じこもるなど)するが、 それ以上に迫ると自己防衛的に暴力に発展

(客観的には、それ程不快と思えないことでも、背景に 発達障害や二次障害を有する場合は、強い反応を示すことも)

⇒当面、刺激となるような言動を避けることにより、暴力行為は減少してくる。

② 何らかの刺激(家族からの刺激など)によって反応している場合。

大半の事例は、本人が安定してくる中で (すぐに、外出や就労には結びつかないが) 暴力は、収まっていきます。

- ※状況によっては、警察へ連絡をする、逃げるという家族もあります。 警察へ相談するかどうかの判断は家族に任せています。もちろん、警 察への相談と並行して、家族面接も継続します。
- ※一部ですが、これまでの家族関係に課題があり、暴言が長期化し、 最終的には、本人のエネルギーがある程度回復して、別居(本人が出 る場合もあれば、家族が出る場合もある)に至ることもあります。

ありがとうございました。



鳥取県

「眠れてますか?睡眠キャンペーン」 キャラクター 「スーミン」



く参考>

原田豊「支援者・家族のためのひきこもり相談支援実践ガイドブック ~8050問題、発達障害、ゲーム依存、地域包括、多様化するひきこもり支援〜」 (福村出版、2020/10/5)

全国精神保健福祉センター長会ひきこもり者支援検討委員会主催 ひきこもり相談支援実践研修会A研修基礎編 事例提示

事例提示



鳥取県立精神保健福祉センター

事例提示

① X さん4 0 代後半男性

事例提示① X さん(40代後半男性)-1/3

両親と同居。幼少期より人になじめな いタイプだった。小中学校では登校渋り を認め、高校に行きたくなかったが、周 囲に促され全日制高校に進学。しかし、 勉強が難しく人付きあいも苦手で不登校 となり、定時制高校に編入し卒業した。 卒業後、ホームセンターに就職するも 1年で退職。以降、何度か就職するが、 いずれも人間関係が上手くいかず、短期 間で退職を繰り返す。

事例提示① X さん(40代後半男性)-2/3

コンビニでは、自分のやり方で丁寧に 仕事をし、トイレ掃除、陳列も徹底的に きれいにしているのに、何故叱られるの か分からないという。状況に応じた配慮 ができず、やめることになった。

40歳頃には、ほとんど外出もせず、 ひきこもりの状態が続いている。両親は、 本人の考えを変えてやらないといけない という思いが強く、特に父は、日常生活 で指示的な言動を繰り返している。 事例提示① X さん(40代後半男性)-3/3

> 2階の自室で過ごすことが多く、食事 も自分の部屋に持ち込んで食べる。昼夜 逆転の生活で、入浴もたまにしかしない。 家族との会話も、穏やかに話すことは なく、学校やコンビニで叱られたことを 思い出して不安やイライラを強く訴える。 気に入らないことがあると感情的になり、 大声を出し物を投げる。母がなだめよう とすると、余計に感情的になり何をして も治まらない。両親の相談来所となる。

事例提示①(Xさん)について

- ・本人は、ひきこもり状態にある。
- ・ほとんど外出せず、家族との会話も少ない。
- ・日常生活でも攻撃的な言動が目立つ。
- ・父は、何とかしようと指示的な言動が目立つ。
- ・しかし、本人とは、十分な会話が出来ない。

皆さまなら、どのように考え、 家族に対して、 どのように支援しますか。 正解はありません。 (中間アンケートにご記載ください。 応用編の参考にします。記載は任意です)

事例提示

②Yさん50代前半男性

Y さん (50代前半男性) -1/6

Yさんは、もともとおとなしい性格で、中学校入学時は学校になじめずに一時期不登校になりましたが、両親の協力(学校への送迎など)や学校側の配慮により、何とか再登校し、卒業しました。

高校、大学は特に問題なく卒業。県外の大学に通っていましたが、ほとんど学校とアパートを往復する生活を送っていました。大学卒業後、地元の企業に就職しましたが、数か月で退職しました。

Y さん (50代前半男性) - 2/6

Yさんは、仕事を辞めた理由を、母に「仕事が合わない。自分の希望するものでなかった。上司が自分にだけ厳しく叱ってくる」と話していました。

父は、ハローワークに行くことを勧めましたが、Yさんは積極的に仕事を探すことはしません。父が厳しく話すとYさんは不機嫌になって部屋に閉じこもり、その様子を見て、母はむしろ父をなだめ、何もいうことはありませんでした。

Y さん (50代前半男性) -3/6

Yさんは、仕事を辞めた頃は家にひき こもっていましたが、6か月を過ぎた頃 には、図書館に出かけたり、コンビニな どに買い物に出かけたりするようになり ました。時々、日常生活のことで父から 注意を受け、言い争いになることがあり、 父とはあまり顔を合わせなくなりました。 母は、時々Yさんに小遣いを渡し、た まに、Yさんも母に頼まれた家のことを 手伝うようになりました。

Y さん (50代前半男性) - 4/6

Yさんは、歴史書を読むのが好きで、 多くの本を買い込み、母には歴史や政治 の話をよくしていましたが、父との会話 はあまりありません。

Yさんには、6歳年下の弟がいましたが、あまり一緒に遊ぶということはありませんでした。弟は、県外の大学に進学、卒業後、そのまま就職しました。実家には、盆や正月に帰る程度でYさんとの会話はありません。

Y さん (50代前半男性) - 5/6

5年前に、Yさんの父が脳梗塞で亡く なり、母と2人暮らしになりました。Y さんは、その後もひきこもりの状態が続 いており、母は、体力も落ちてきた様子 です。Yさんは、母を買い物に連れて 行ったり、畑を手伝ったりなどもしてく れるなど、日常生活では、母もYさんが いることで助かっていますが、収入は、 母の老齢年金に頼っている状況です。弟 は、たまに電話で母と話す程度です。

Y さん (50代前半男性) -6/6

母の体力が落ちてきていますが、Yさんに、今の状況を変えようという気持ちはなさそうです。

県外に住む弟は、結婚して子どももいます。最近、母が弱ってきていると感じ、母がいなくなったらなど、将来の不安が現実味を帯びてきました。母の住む自治体の相談窓口に、「母が心配。兄を自立させて欲しい。兄を甘やかしている母も問題だ」と訴えています。

事例提示②(Yさん)について

- ・本人は、ひきこもり状態にあるが、 買い物など、最低限のことはできている。
- ・母は、本人に頼っている。
- ・弟は何とかしないといけないと感じているが、本人・母ともに積極的に問題を感じていない。
- ・相談者は、弟。どう対応すればよいか。

皆さまなら、どのように考え、 どのように支援しますか。 正解はありません。 (中間アンケートにご記載ください。 応用編の参考にします。記載は任意です)

「ひきこもり相談支援実践研修会【基礎編】A」 アンケートご協力のお願い

- ひきこもり相談支援実践研修会にご参加いただき、ありがとうございました。
- ご感想、ご意見などがございましたら、アンケートへのご回答をお願いいたします。

アンケート回答URL: https://business.form-mailer.jp/fms/fd366f2e307630

QRコードからもご回答いただけます。 (スマホをご利用ください)







ご回答は9月22日(月)までにお願いいたします。